



働くという未来への歩みに  
安心感と歓びを

令和8年1月号

# み ら い ふ 未 来 歩 だ よ り

## 労基法、40年ぶりの大改正！？ 今年以降の法改正の動向をcheck

新年第1号ということで、今回は今年から来年にかけての法改正の動向を取り上げます。今年の改正ではカスタマーハラスメント対策の義務化が10月に施行予定ですが、それ以外でぜひ知っておいていただきたいのが、最も身近な労働基準法について改正の議論が進められているということです。正式決定はこれからで施行は令和9年の予定ですが、労働時間や休日、有給休暇など、全ての事業所に関わる事項について改正が行われる可能性があり「40年ぶりの労基法大改正」と言われたりもしています。最近話題の労働時間の上限緩和については慎重な検討が必要と考えますが、労基法の中には、時代に合わなかったり社会の変化により運用上の課題がある制度もあることから今回の改正ではそのあたりの解消が図られる見通しで、その点については前向きな改正と言えそうです。企業にとっては、改正内容を正しく理解し、自社で必要な対応を正しく確実に進めることが求められます。2026年は、時代に淘汰されない会社づくり、人から・社会から選ばれる会社づくりを進める年にしませんか。未来歩が全力でサポートさせていただきます！

### 今月のひとこと

今年は冬季五輪、WBC、W杯とスポーツ大会がたくさんありますね。個人的にはW杯が本当に楽しみで、日本戦の日程はすでにスケジュール表にバッチリ登録済みです。明るい話題に溢れる1年になりますように！



助成金や労務情報を積極的に  
お届けする「提案型」の  
社労士事務所です！

代表 特定社会保険労務士  
かいとうあゆみ  
皆藤 歩



「手間のかかる労務管理をアウトソーシングしたい」「助成金を活用したい」といった具体的なお話から「法律や人のことに悩まずに事業をしたい」「人材確保と定着のために、法令遵守だけではなくプラスアルファの取り組みをしたい！」といったご相談まで、お気軽にお聞かせください。

みらいふ  
社会保険労務士事務所 未来歩  
〒550-0003 大阪市西区京町堀1-17-11

<https://miraif-sr.com/>

